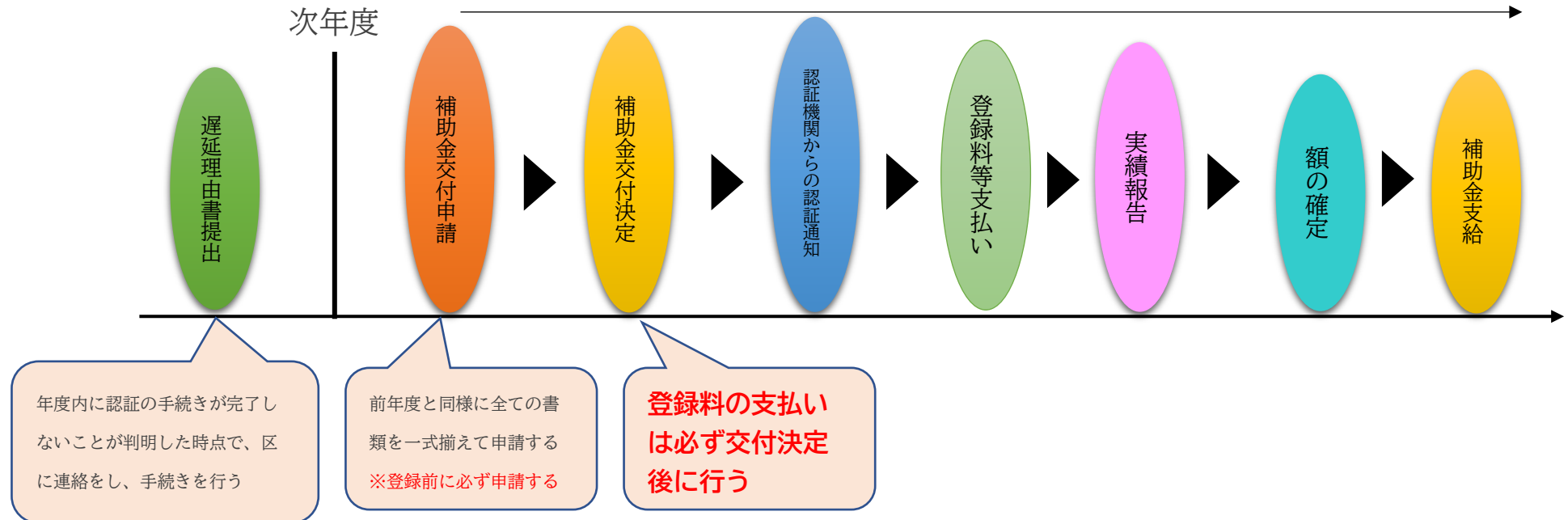


【年度内に ISO 等の認証手続きが完了しなかった場合】



※審査が年度内に完了しない場合は、遅延理由書の提出により、次年度に再度申請を行い、ISO 等取得に係る経費の補助金を受けることができます。

その場合には、登録料支払い前に必ず再度申請を行わないと補助金の交付はできませんのでご注意ください。

遅延による再申請は1回のみです。